

尾花沢市持続可能な観光地域づくりに関する支援業務委託  
【公募型プロポーザルに関する質問とその回答】

回答日 令和7年7月4日

No.1	(質問項目) プレゼンテーション(2次審査)について 業務責任者のみオンライン参加、他メンバー(最大3名)は貴市役所にて対面参加とさせていただくことは可能でしょうか。
	(回答) やむを得ない事情がある場合、オンラインでの出席を認めます。(実施要領には、対面/オンラインの区別を示していません。) ただし、オンラインでの出席者は最少人数にとどめてください。また、オンラインでの出席に伴い必要となる機材等の準備の一切は、提案者が行ってください。 なお、やむを得ずオンラインでの出席となる場合は、事前に担当課へご相談ください。
No.2	(質問項目) プレゼンテーション(2次審査)について 上記の参加形式(業務責任者のみオンライン参加)をお認めいただける場合、審査の結果に影響はございますでしょうか。
	(回答) 審査は、「実施要領 9. 審査・決定 (4) 審査基準」のとおり行います。
No.3	(質問項目) 必要書類の提出方法について 企画提案参加願の提出(5)提出方法について、持参又は郵送と記載がありますが、宅配便での提出は可能でしょうか。
	(回答) 郵送の場合、「書留郵便に限る」としています。書留郵便と同様のサービスを受けられるのであれば、宅配便で提出いただいても結構です。
No.4	(質問項目) 提出書類の様式について 様式1-1事業者概要について、提出する委任先の営業所について記載する認識でよろしいでしょうか。
	(回答) 支社等が参加する場合、ご認識のとおりです。 ただし、会社全体の規模を把握するため、下部に「※参考」として全体の従業員数等をご記入ください。

No.5	(質問項目) 仕様書「4. 業務内容」について
	(2)－⑤「持続可能な観光確保策(案)の提案」について、必ずしも宿泊税や訪問税等の法定外目的税や法定外普通税といった税に限らない提案をおこなっても問題ないでしょうか。
	(回答)  <b>問題ありません。</b>